

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年7月11日(2025.7.11)

【公開番号】特開2023-56407(P2023-56407A)

【公開日】令和5年4月19日(2023.4.19)

【年通号数】公開公報(特許)2023-073

【出願番号】特願2021-165746(P2021-165746)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02(2006.01)

10

【FI】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和7年7月3日(2025.7.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球を発射可能な発射手段と、

その発射手段によって第1の発射強度で発射された遊技球が入球可能な位置であって前記第1の発射強度とは異なる第2の発射強度で発射された遊技球が入球困難な位置に設けられた入球手段と、を有した遊技機において、

前記遊技機は、

遊技状態として、第1制御が実行され得る第1遊技状態と、前記第1制御とは異なる第2制御が実行され得る第2遊技状態と、を少なくとも含む複数の遊技状態を構成可能に構成され、

30

前記第1制御が実行される場合よりも前記第2制御が実行される場合の方が、継続的に前記第1の発射強度で遊技球を発射する第1の遊技方法で遊技された場合において前記入球手段へと遊技球が入球され易くなり得るように構成され、

所定の前記第2遊技状態において特定期間が終了された場合に、前記所定の前記第2遊技状態から前記第1遊技状態へと移行され得るように構成され、

少なくとも前記所定の前記第2遊技状態において、継続的に前記第2の発射強度で遊技球を発射する第2の遊技方法で遊技された場合よりも前記第1の遊技方法で遊技された場合の方が有利度合いが高くなり易くなり得るように構成されていることを特徴とする遊技機

。

【手続補正2】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

パチンコ機等の遊技機には、所定の抽選条件の成立に基づいて行われる抽選の結果が当たりだった場合に、遊技者に有利となる当たり遊技が実行されるものがある。かかる遊技機の中には、当たり遊技の終了後に、遊技者にとって有利度合いが高い遊技状態を設定することで遊技者の遊技に対する興趣向上を図っているものも存在する。

【手続補正3】

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2001-038007号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、更なる興趣の向上が求められていた。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記例示した問題点等を解決するためになされたものであり、遊技者の遊技に対する興趣を向上させることができる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、遊技球を発射可能な発射手段と、その発射手段によって第1の発射強度で発射された遊技球が入球可能な位置であって前記第1の発射強度とは異なる第2の発射強度で発射された遊技球が入球困難な位置に設けられた入球手段と、を有し、前記遊技機は、遊技状態として、第1制御が実行され得る第1遊技状態と、前記第1制御とは異なる第2制御が実行され得る第2遊技状態と、を少なくとも含む複数の遊技状態を構成可能に構成され、前記第1制御が実行される場合よりも前記第2制御が実行される場合の方が、継続的に前記第1の発射強度で遊技球を発射する第1の遊技方法で遊技された場合において前記入球手段へと遊技球が入球され易くなり得るように構成され、所定の前記第2遊技状態において特定期間が終了された場合に、前記所定の前記第2遊技状態から前記第1遊技状態へと移行され得るように構成され、少なくとも前記所定の前記第2遊技状態において、継続的に前記第2の発射強度で遊技球を発射する第2の遊技方法で遊技された場合よりも前記第1の遊技方法で遊技された場合の方が有利度合いが高くなり易くなり得るように構成されている。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項1記載の遊技機によれば、遊技球を発射可能な発射手段と、その発射手段によって第1の発射強度で発射された遊技球が入球可能な位置であって前記第1の発射強度とは異なる第2の発射強度で発射された遊技球が入球困難な位置に設けられた入球手段と、を有し、前記遊技機は、遊技状態として、第1制御が実行され得る第1遊技状態と、前記第

10

20

30

40

50

1 制御とは異なる第 2 制御が実行され得る第 2 遊技状態と、を少なくとも含む複数の遊技状態を構成可能に構成され、前記第 1 制御が実行される場合よりも前記第 2 制御が実行される場合の方が、継続的に前記第 1 の発射強度で遊技球を発射する第 1 の遊技方法で遊技された場合において前記入球手段へと遊技球が入球され易くなり得るように構成され、所定の前記第 2 遊技状態において特定期間が終了された場合に、前記所定の前記第 2 遊技状態から前記第 1 遊技状態へと移行され得るように構成され、少なくとも前記所定の前記第 2 遊技状態において、継続的に前記第 2 の発射強度で遊技球を発射する第 2 の遊技方法で遊技された場合よりも前記第 1 の遊技方法で遊技された場合の方が有利度合いが高くなり易くなり得るように構成されている。

【手続補正 8】

10

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

これにより、遊技者の遊技に対する興味を向上させることができるという効果がある。

20

30

40

50